

## 会 議 録（議事終了までの抜粋）

会議の名称		平成29年度磐田市防災会議		
開催日時		平成30年3月20日（火） 開会：午後1時30分 閉会：午後2時30分		
開催場所		磐田市役所 防災センター2階 災害対策本部室		
出席者	委員	渡部 修会長、高田眞治委員、尾藤文人委員（代理 堀江幸生）、戸塚佳寿好委員、松浦賢実委員（代理 松村暢久）、松本智加良委員、内田成美委員（代理 石原健二）、村松啓至委員、井口光芳委員、矢部宏明委員、寺田博紀委員、渡辺裕年委員、土井内裕章委員（代理 小林隆人）、中村賢一委員、松浦 明委員（代理 浦上治男）、石田 浩委員、岡本三男委員、本田 仁委員、村上勇夫委員、高木昭三委員、川崎知哉委員（代理 鳥山博好）、山口悦男委員 以上22名 （欠席4名：勝山明彦委員、酒井博行委員、加藤重信委員、鈴木恵子委員）		
	事務局	防災戦略監、危機管理課長、危機管理課担当、		
公開・非公開の状況		公開	傍聴者数	報道関係者 3名
会議次第		1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 事 (1) 磐田市地域防災計画の修正について (2) 磐田市水防計画の修正について 4 報告事項 (1) 磐田市原子力災害広域避難計画について (2) 南海トラフ地震に関連する情報について ・南海トラフ地震に関連する情報について（静岡地方気象台） ・南海トラフ地震に関連する情報発表時の県の防災体制について（静岡県西部危機管理局） 5 その他 ・「住宅の耐震等級3による被災者ゼロ社会の構築」について 6 意見交換 7 閉 会		

事務局	<p>定刻となりましたので、ただ今から「磐田市防災会議」を開会いたします。私は、本日の進行を務めます、危機管理課の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。着席して進行させていただきます。</p> <p>最初に、任期満了等によりまして、今回、新たに委員になられた方につきましては、本来、委嘱書の交付を行うところ、大変恐縮ですがお手元に委嘱書をお配りさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本防災会議も他の市の附属機関の会議と同様に原則公開とし、会議録につきましても、「磐田市情報公開条例」に基づきまして、公開とさせていただきます。</p> <p>また、傍聴の手続き等につきましては、「磐田市防災会議傍聴要領」のとおりとさせていただきます。</p> <p>それでは、お手元の会議次第に沿って進めていきます。</p> <p>はじめに、防災会議あいさつ、会長であります磐田市長からごあいさつを申し上げます。</p>
会 長	<p>委員の皆さん改めましてこんにちは。足元のお悪い中、月並みではございますが、年度末のお忙しい中、皆様にお集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>いつもこれだけのメンバーの皆さんにお集まりいただいております。この防災会議は、最高の決定機関ではありますが、ちょっとした字句の修正であっても諮らなければならない会議でございまして、私どもといたしますと、せっかくお越しいただいておりますので、内容のあるものにしたいとは思っているのですが、ご容赦願えればと思っております。</p> <p>今回は、報告事項の中に浜岡の原子力災害の広域避難計画を入れました。私も岐阜県に行って、市長会・町村長会でお願いして参りまして、快く受けていただきましたが、具体的なことは少しも決まっておりません。一人の町長さんから手が挙がって質問が出たのですが、これからのことですかというお答えしか出来ない状況下でございました。ただ、同じ東海4県の仲間ですから、これからも助け合ってという確認は取れて参りました。</p> <p>もうひとつは、この防災会議に全く関係ないのですが、私は市長職ということで、毎年、この時期になりますと、いろんな小中学校の卒業式に行くのですが、何回出てもなんというのでしょうか、目がうるうるするような感動を覚えて帰ってきます。それは、子どもたち、若者たちの成長もそうですが、先生方が、長い教師人生の中で、この卒業式の日のために我々はがんばっているんだみたいな話がありました。一年のうちにはいろいろなことがあるものですから、子どもの成長をみて送り出すことが教師冥利に尽きるのだという意味だと思います。17万人口の本市は、皆さんのお力をお借りしまして、教育分野も防災分野も少しずつ底上げができていく気がしております。今後ともよろしくお願いいたします。これで挨拶に代えさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。</p>

事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、資料の確認をさせていただきます。事前にお配りいたしました資料は、資料1-1「磐田市地域防災計画 修正案の概要」、資料1-2「磐田市地域防災計画修正案 新旧対照表」、資料2-1「磐田市水防計画書 変更案の概要」、資料2-2「磐田市水防計画書変更案 新旧対照表」の4点でございます。</p> <p>本日、配布いたしました資料は、「平成29年度磐田市防災会議 会議次第」、両面刷りになっていますが、「委員名簿」と「席次表」、資料3-1「磐田市原子力災害広域避難計画について」A4版1枚、資料3-2「磐田市原子力災害広域避難計画について」A4版、資料3-3「磐田市原子力災害広域避難計画」及び「資料編」A4版、それぞれホッチキス留めされた、少し厚いものになります。資料4「南海トラフ地震に関連する情報について」、資料5「防災新聞No.99」、資料6「耐震等級説明資料」です。ご確認のうえ、不足がありましたらお知らせください。</p>
事務局	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>本日の会議の進行は、はじめに、3議事として、「磐田市地域防災計画」及び「磐田市水防計画書」の修正についてご審議いただき、そのあと、4報告事項としまして、「磐田市原子力災害広域避難計画」について説明いたします。次に、南海トラフ地震に関する情報について、概要と情報発表時の県の防災体制についてご説明いただきます。最後に、その他としまして、「住宅の耐震等級3による被災者ゼロ社会の構築について」ご説明いただきます。</p> <p>続きまして、お手元の名簿をご覧ください。</p> <p>本日、委員名簿の6番 静岡県西部健康福祉センター所長勝山委員、15番 日本通運株式会社浜松支店長の酒井委員、25番 遠州漁業協同組合代表理事組合長 加藤委員、26番 磐田市赤十字奉仕団 代表者の鈴木委員の4名が都合により欠席される旨の連絡がありましたので報告いたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>本日の会議の議長でございますが、「磐田市防災会議運営要領」第2条の規定によりまして、会長であります磐田市長にお願いいたします。</p>
議長	<p>それではよろしく申し上げます。</p> <p>初めに、会議録署名人の指名についてですが、「磐田市防災会議運営要領」第7条の規定に基づき、東海旅客鉄道株式会社磐田駅、駅長渡辺裕年委員及び磐田市建設事業協同組合、理事長山口悦男委員のお二人を指名させていただきますので、よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、早速入らせていただきますが、まず、(1)でございますが、「磐</p>

事務局

田市地域防災計画の修正案」について、事務局から説明をお願いします。

それでは、「磐田市地域防災計画の修正案」についてご説明申し上げます。私は、危機管理課の朝倉と申します。よろしくお願いします。着席させていただきます。

説明に入る前に、修正案の訂正を1箇所お願いします。

資料1-2「新旧対照表」の1ページをご覧ください。表の真ん中の欄、修正案の欄 第1章総則 第3節の5、ここには指定地方行政機関の役割が記載してございます。(5)国土交通省中部地方整備局浜松河川国道事務所の役割が記載してありますが、浜松河川国道事務所が所管する「港湾施設」はありませんので、「港湾」の文字を削除してください。すいません、よろしくお願いします。

それでは、磐田市地域防災計画の修正につきまして、ご説明申し上げます。事前に資料を配布させていただいておりますので、主な修正点や追記した点を簡潔にご説明させていただきます。

資料1-1「磐田市地域防災計画 修正案の概要」と資料1-2「新旧対照表」をご覧ください。

主な修正の内容ですが、法律の改正によるものや国の防災基本計画、静岡県地域防災計画の修正によるもので、本計画と整合を図り、また、新たに計画に反映させるものとなります。

最初に、法律の改正に伴うものです。資料1-1 修正案の概要の1ページ 新旧対照表では、一般災害対策編3ページから5ページをご覧ください。

一般災害対策編とは、主には風水害に関する事項を記載しております。

一昨年、洪水により、高齢者施設において、多くの犠牲者がでたことを受け、水防法と土砂災害防止法の一部が改正され、病院や福祉施設、こども園や小学校など避難行動の際に、配慮をしなければならない要配慮者利用施設の管理者は、施設ごとに避難計画の作成とそれに伴う避難訓練を実施しなければならなくなりました。

それらを踏まえ、本計画において、計画作成と訓練実施の義務化について記載しました。

避難計画を作成しなければならない対象となる施設数は、天竜川や太田川等の洪水浸水想定区域にある施設が214、土砂災害警戒区域にある施設が10となります。

本会議に先立ち、先月、要配慮者利用施設の管理者を対象に、避難計画作成のための説明会を実施しました。作成後は、市の所管課を通じ、提出することとなります。

市としては、計画の作成支援だけでなく、施設関係者が自ら災害情報を収集して、自ら行動に移してもらえるよう、引き続き、意識の醸成を図っていきます。

<p>議 長</p>	<p>次に静岡県地域防災計画の修正に伴うものです。修正案の概要2ページ新旧対照表では、一般災害対策編9ページから10ページ、地震・津波災害対策編18ページをご覧ください。</p> <p>福祉避難所と2次的避難所の定義を明確にするものです。災害時に一般の避難所では避難生活が困難な要配慮者を受け入れる避難所のことを福祉避難所といい、避難生活で健康に支障をきたした人が、健康を回復させることを目的とする避難所を2次的避難所といいます。</p> <p>今回の修正で、これらの避難所の確保について及び福祉避難所の運営マニュアルの作成について明文化することとしました。</p> <p>簡単ですが、主な修正点は、以上となります。</p> <p>ただ今の説明にご質問等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは、ご意見、ご質問もないようですので、お諮りいたします。「磐田市地域防災計画の修正案」は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>異議なし。</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございました。ご異議がないようでございますので、原案のとおり承認することに決定させていただきます。ありがとうございました。</p> <p>続きまして、「磐田市水防計画書の変更案」について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>引き続き、磐田市水防計画書の修正につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>それでは、資料2-1「磐田市水防計画書 変更案の概要」をご覧ください。水防計画書は、水防法に基づいて策定されていますが、地域防災計画の一般災害対策編（風水害）と関連する部分が多くあり、修正についても両計画とも同様の修正をし、整合をとるところが多くあります。</p> <p>それでは、今回の修正について、具体的に説明させていただきます。</p> <p>今回、修正をするものは、地域防災計画と同様、法律の改正や国・県計画修正に伴うものとなります。修正した主な点についてご説明させていただきます。</p> <p>最初に、水防法の改正に伴う変更です。</p> <p>地域防災計画の一般災害対策編の修正でも説明させていただきましたが、病院や福祉施設など要配慮者利用施設の管理者は、施設ごとに避難計画の作成と避難訓練実施が必須となったため、地域防災計画と同様に修正をします。</p> <p>次に、避難に関する記述についても、地域防災計画の修正と同様に福祉避難所の確保に関する記述等を記載し、地域防災計画との整合も図ります。</p>

	<p>最後に、県水防計画との整合を図るものです。防災では、「意識に勝る防災対策はない」と言われるように、避難場所があっても、避難するという意識がなければいけません。「市が何とかしてくれる」という気持ちでなく、市民一人ひとりが行動することが重要だと考えます。</p> <p>そのためにも、市民自らが避難行動に移すことができるよう、情報提供を行う河川、水位観測所の記述を整理し、適時・的確な情報の発信をしていきます。</p> <p>簡単ではありますが、以上で水防計画書の修正の説明を終わります。</p> <p>議長  ただ今の説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。</p> <p>          よろしいですか。</p> <p>          それでは、ご意見、ご質問もないようでございますので、原案のとおり変更させていただくことにご異議ございませんか。</p> <p>委員  異議なし。</p> <p>議長  ありがとうございました。ご異議ないということで、承認とさせていただきます。</p> <p>          以上で、本日の議事は終了となりますので、事務局にバトンを渡して、議長の職を解かせていただきます。この後もよろしく申し上げます。ありがとうございました。</p>
--	---